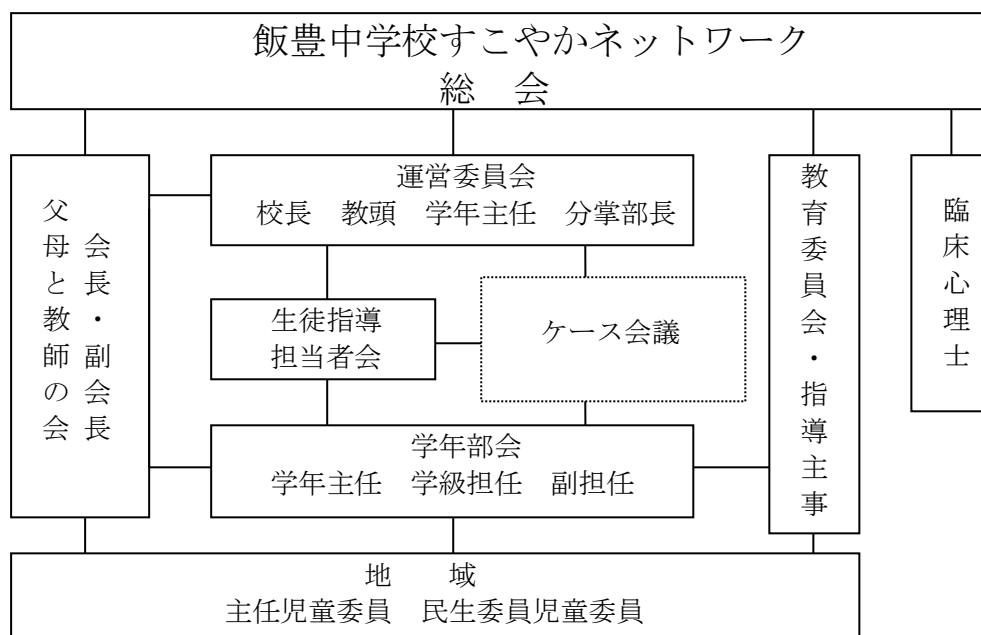


「飯豊中学校すこやかネットワーク」運営要項

1 ねらい

学校、保護者、地域が協力していじめ防止、非行防止に取り組み、飯豊中生の健全育成に寄与する。

2 組織



3 運営の具体化

○「飯豊中学校すこやかネットワーク」を以下の委員を持って組織する。

- ・校内委員（校長 教頭 教務主任 学年主任 生徒指導主事 養護教諭）
- ・校外委員（PTA 会長 PTA 副会長 主任児童委員 民生委員児童委員地区代表）
- ・教育委員会（指導主事）
- ・臨床心理士

○学年部会、生徒指導部会、運営委員会を校内のいじめ及び問題行動の情報収集、情報共有組織として位置付け、それぞれ学年主任、生徒指導主事、教務主任が主管し運営する。必要に応じて、ケース会議を行い指導方針と具体的な指導について検討するとともに、教育委員会の指導助言を受ける。

○校内のいじめ防止の取り組みは生徒指導担当者会が主管し、基本方針に沿って、学年部会と連携し、必要に応じて生徒会を巻き込みながら推進する。

○いじめの疑いに係る情報があった場合には緊急会議を開き、いじめの情報の迅速な共有、関係生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携等の対応を組織的に行う

○父母と教師の会会長・副会長、主任児童委員及び民生委員児童委員を校外的な情報収集の窓口と位置付け、広く地域からの情報提供を求めるとともに、いじめの相談・通報の窓口としての対応を行う。また、学校としての対応について随時意見交換を行う。

○年2回（6月、2月）に総会を行い。次のような活動を行う。

- * 学校基本方針に基づく取り組みの反省・修正等を行う
- * いじめを正しく理解し対応するための研修の機会を設定する
- * 学校内外における生徒の実態、いじめ対応の具体的な取組について情報交換、意見交換を行う。

○総会は生徒指導主事、教頭が主管して行う。